

ガイアナの砂糖生産の盛衰と社会の変容 — 1840年代から現代まで —

川 分 圭 子

1. イギリス領カリブ砂糖生産とガイアナの立場

ガイアナ（独立以前は Guiana、独立後は Guyana）は、ベネズエラとブラジルにはさまれた南米大陸北岸部にあり、ガイアナ（旧イギリス領）、スリナム（旧オランダ領）、ギアナ（現フランス領）の2独立国・1フランス海外県が並んでいることで特徴的な地域である（図1）。1530年代にはスペインにより探検されていたが、入植が進んだのは17世紀、オランダ人とイギリス人によってであった。オランダ人は1610年代西側のエセキボ川流域に植民地を作り、1620年代には東側のバービス川流域に別な植民地を形成した。イギリス人は1650年にさらに東のスリナムに植民地を作ったが、英蘭戦争でオランダに譲渡した。これが現スリナムである。オランダは1730-40年代には、エセキボとバービス植民地の間のデメララ地域を全国籍の市民に開放し、土地を提供して、10年間免税にする政策を打ち出し、これによって多くのイギリス人が入植して、1760年代にはイギリス人人口がオランダ人を上回るようになった¹。フランス革命期の1795年オランダに親フランスのバタヴィア共和国が成立すると、翌年イギリスはこの地を占領、その後アミアンの和平时以外ほぼイギリスの支配が継続して、1815年イギリス領ガイアナが正式に成立した。

1966年ガイアナはイギリス国王を国家元首とする王国として独立する。その後ガイアナは社会主義に傾き1970年には共和制・大統領制に移行するが、現在は自由主義体制に戻り、英連邦の一員としての地位も維持している。またガイアナは、カリブ諸島の旧イギリス領と植民地期の歴史を共有し、17世紀以来深い人的交流や経済関係が存続しているため、大陸国ではあるが、イギリス領カリブ圏の成員として自他ともに認識されている。現在も、旧イギリス領カリブ諸国を母体とするカリコムメンバーであるほか、文化・外交・軍事・経済、飛行機・船舶の路線など、様々な協力関係を持っている。

ガイアナは、17世紀以来おもに砂糖生産地として開発され、アフリカ系黒人が奴隷として使用されてきた点で、他のイギリス領カリブ諸島と共通の歴史文化をもつ。ただし、ガイアナは、他のイギリス領砂糖諸島とは異なる特徴も持っている。その第1は、カリブの島々と比べ圧倒的に面積が広く、英領化も遅いため、開発された時期が遅いこと、第2は、それゆえに1834年奴隷制廃止以後にも開発が続く砂糖生産が増大し続けたこと、第3は、砂糖生産継続のため1840年代からインド人を中心とする大量の苦力労働者が導入され、それがアフリカ系と現在の人口を二分していること、第4に、他のイギリス領カリブ地域は現在ほぼ全域が砂糖生産を停止してい

るが、ガイアナは紆余曲折はありながらも2022年現在砂糖生産を継続していること、である。

筆者は他稿で書いてきたが²、19世紀後半以降イギリス領カリブ地域が砂糖生産を継続することは非常に困難だった。イギリス領カリブは、イギリスが1834年に世界に先駆けて奴隷制を廃止したため労働力の面で非常に不利な立場に置かれ、また1840年代以降はイギリス政府が自由貿易主義を採用したためにそれまでの唯一の市場であったイギリス市場で外国産の砂糖と競争しなければならなくなった。1840年代はフランスやドイツなどが甜菜糖の生産を急速に増大する時期でもあり、イギリス市場は価格も輸送費も安いこうしたヨーロッパ産甜菜糖にすぐに席卷された。同じ時期には、砂糖キビ（甘蔗）による砂糖生産も世界各地で増加し、キューバやブラジルのほか、イギリス領のオーストラリアや南アフリカでも甘蔗糖生産が開始し成長する。イギリス領カリブの砂糖をかなり購入していた合衆国も、1900年前後になるとハワイ、フィリピン、プエルトリコ、キューバといった従属地域の砂糖に特惠を与える貿易体制を採用して、イギリス領産砂糖はほとんど買わなくなった。この段階でイギリス領カリブ諸島の中でもより小さい島々は、砂糖生産を放棄した。

転機は第一次世界大戦で、この戦争により突然ドイツやフランスから砂糖を輸入できなくなったイギリスは、以後食糧確保を重視し、イギリス領土の砂糖生産を保護するようになった。この方針はその後も変わらず、第二次世界大戦後は、英連邦砂糖協定により、イギリス領・旧イギリス領の砂糖生産地に、イギリスの国内消費量に相当する輸出量を自由市場を上回る価格で購入するための割当を行うようになった。こうして、イギリスと英連邦による閉鎖的な砂糖市場が成立する。この制度は、イギリスがECに加盟して後はロメ協定によって継承され、1990年代後半からはWTOの干渉と是正命令を受けながらも、2010年代まで存続していた³。

ガイアナの場合は、19世紀の自由貿易主義と甜菜糖との競争の時代は、開発が遅く領地も広大だったことから新規投資と機械化、大規模化ができたことと、インド人等の移民労働者を大量に受け入れたことにより、乗り切ることができ、むしろ生産を拡大している。また第一次大戦以降は、イギリス領カリブ最大の生産地として、再び保護されるようになったイギリス市場に多くの砂糖を輸出し、第二次世界大戦後の英連邦砂糖協定やロメ協定の輸出割当においても、大きな割当量を確保することができた。しかし、1970年代からは、ガイアナの砂糖生産量は減少し始め、生産コストも増大し、採算が急速に悪化するようになる。これは、1974年イギリスのEC参加とロメ協定により、以前の英連邦砂糖協定よりも砂糖輸出量の割当条件が悪化したことが一つの原因ともいわれているが⁴、それより大きな原因としては、1975-76年の砂糖産業国有化が指摘されている⁵。実はこの時、そのほかの旧イギリス領カリブの砂糖生産国ジャマイカとトリニダード&トバゴでも砂糖産業の国有化が行われ、それらも同様に急速に採算が悪化し、これら2国では現在砂糖生産を停止するに至っている。ガイアナも、2021年に生産停止が計画されていたが、労働者からの強い抵抗、国際労働機関による検討や勧告、そしておそらくイギリスのEU離脱なども背景に、閉鎖工場が再開されるといった動きがおこっている⁶。このように現在ガイアナの砂糖生産の将来は不透明であり、砂糖生産が存続しているとは言っても当面の雇用維持を目的と

してであって、近い将来生産が完全に停止する可能性は高い。

以上のような旧イギリス領カリブ地域の経済的行き詰まりは、従属経済学によって植民地支配が強制した奴隷制モノカルチャアの結果としての低開発であると主張されてきた。筆者は大筋としてはこうした主張は妥当であると考えているが、このような議論が繰り返される一方で、植民地支配から独立を経て現在に至るまでにイギリス領カリブ地域の砂糖生産はどのような変化をたどったのか具体的に調査した研究が少ないことに問題を感じている。近代史では1833年に世界最初に奴隷制を廃止したことやその後の自由貿易主義によってイギリス領砂糖植民地の砂糖生産は崩壊したと考えられているが、しかし実際には、第一次世界大戦以降から現代まで、イギリスはイギリス領産の砂糖を英連邦砂糖協定やロメ協定によって保護してきており、この保護のもとカリブのなかでも生産の近代化が可能だった地域の砂糖生産は生き残り20世紀末まで存続した。これらの地域は、ジャマイカ、セント・キッツ、アンティグア、トリニダード、ガイアナである。これらの地域が、奴隷制廃止と自由貿易の時代を生き延びた過程と、20世紀の帝国特惠や途上国支援の時代に再生し再び衰退していく過程を検証することは、植民地史やポスト・コロニアリズムの歴史を考えるうえで不可欠であるように思われる。そこで本稿は、現在まで唯一砂糖生産を継続してきたガイアナについて、この問題を検討したい。

本稿では、奴隷制廃止後から現代にいたるガイアナの砂糖生産の浮沈の過程を、砂糖プランテーションの数の変化と経営者の変化という観点から、調査したい。ガイアナでは、1830年代に300～400あった砂糖プランテーションとその経営者は、20世紀末には10領地前後、経営会社もただ1社にまで減少・集中した。しかもこれは、ガイアナだけの現象ではなく、世界の砂糖生産地で同時期同様の変化が起こった。これは奴隷制やその廃止以上に、(旧)植民地の社会構造や人々の生活を根本的に変える変化であった。したがって、歴史学においてこの問題を無視してはならない。

砂糖キビからつくる甘蔗糖の生産は、近世から現代にいたるまで共通の2段階の製造工程—砂糖キビ栽培地では粗糖(原料糖)を製造し、消費地はこれを輸入して精製 refine し精糖を作る—を維持している。ただかつては、どの地域や国にも植民地側の粗糖生産者・先進消費地側の精糖業者が非常にたくさん存在したが、現在はどちらも企業集中が進みわずか1, 2社で経営されていることが多く、先進国の大精糖会社が旧植民地の原料糖生産を傘下に置いているケースもある⁷。

本稿が減少・集中の過程を考察しようとしている砂糖プランテーションとは、粗糖生産企業であり、17, 18世紀においては白人入植者の各家族が砂糖プランテーションをもち、その中に砂糖キビの農場と粗糖を製造する製糖工場を併せ持って経営されていた。しかし19世紀半ば以降機械化が進み、大規模な近代的工場(中央製糖所)が設立されるようになると、自己の工場の近代化ができないプランテーションは砂糖キビ栽培に集中し、収穫した砂糖キビを近隣の大規模工場に売却して、加工をそれにゆだねるようになった。このように中央製糖所の登場は、まず工業と農業の分離をもたらした。しかしやがて中央製糖所は、原材料の確保のため、地域のほとんど

の農地を所有するようになる。このような中央製糖所を経営する企業はほとんどが先進国の砂糖商社や精糖企業であるため、砂糖生産の機械化は、新たな本国による（旧）植民地支配を生み出したともいえる。以上の現象は世界各地の砂糖生産地域で起こり、イギリス領カリブにおいても近世・近代を通して数百、数十といった単位で存在したプランターやプランテーションはほとんど減少し、小島の場合はその島の砂糖生産全体が消滅してしまった。第一次世界大戦後は、イギリスではほぼ唯一の精糖会社となったテイト&ライル社がトリニダードとジャマイカのプランテーションを全面的に取得し、ガイアナでは砂糖商社のブッカー社がほぼ全プランテーションを保有するに至った。ジャマイカ、トリニダード、ガイアナの政府はいずれも1975年前後の時期に、こうした本国企業が独占していた砂糖工場と砂糖農地を国有化し、国営企業1社がそれらの経営にあたることとなり、1社体制は形を変えて続いた⁸。

以下本稿では、ガイアナで奴隷制廃止時に数百存在した砂糖プランテーションがどのように減少・統廃合され、最終的にはブッカー社の全面所有にいたったのか、変化の背景要因も検討しながら、論じていきたい。また本稿の調査では、プランテーションの数や所有者の変化だけでなく、個々のプランテーションの位置を把握することに力を入れ、それによって、どこでどのプランテーションが統合されていくのかという点や、地域ごとの砂糖生産の消滅の度合いを、できるだけ明確化しようとしてつとめた。その一方で、各時代のプランテーションの減少の原因の分析や、個々のプランテーションやプランターが持っていた事情などの調査は、不十分である。また、プランテーションの数が多いため、本稿に掲載できなかったプランテーションのデータも多いことをお断りする。

プランテーションの減少・統廃合過程の分析に入る前に、次章で歴史理解に必要なガイアナの地理・地域区分と、奴隷制廃止以後のガイアナの砂糖生産史を簡単に解説しておきたい。

2. ガイアナの砂糖プランテーション

(1) 地形・地域区分・地名

ガイアナは、面積の4分の3を占める熱帯雨林の高地と丘陵、排水・栄養状態の悪い内陸サヴァンナ、そして沿海部に分かれている。このうち国土の4%を占めるにすぎない沿海部だけが、居住や農業その他の産業活動が可能な地域である。沿海部は、もともとマングローブ林の湿地だった奥行20-60キロメートルの地帯で、沿岸から数キロ内陸までは海拔ゼロメートル以下であり、土地利用には土壤中の海水の排水が必要で、オランダ領時代に各土地区画の間に海へ流れる水路が敷設された。

ガイアナは、内陸高地からカリブ海に向かって南北に流れる3つの河川、西から東に、エセキボ川、デメララ川、パービス川によって、3つの地方に構成される（図2）。オランダは、各河川沿いにエセキボ、デメララ、パービスの3つの別個の植民地を形成したので、これが現在も基本的な地域区分となっている。デメララ川とパービス川の間には、クリークとも呼ばれる小河川、マハイカ川とマハイコニ川があり、パービス川より東には、パービス川の東岸河口から分岐するカンジェ川、さらに東にコランタイン川があってこれが現在スリナム（旧オランダ領）との国境

となっている。主要都市は、デメララ川河口の首都ジョージタウンと、バービス川河口のニューアムステルダムである。

ガイアナでは、プランテーションはすべて沿海部に形成された。図3は、オランダの軍人フリードリヒ・フォン・ブッシュレーダーとアムステルダムの地図製作者ヤコブ・ターピンが1798年に制作した一連の地図の1枚であり、ハーバード大学に所蔵されており、同大学がインターネットで公開しているものである。この地図から、海岸と河川両岸に、細長い長方形の区分が並んでいるのが見て取れる。これが、入植者に付与された土地の区画である。また図4は同地域についてのガイアナ人歴史家ウォルタ・ロドニが制作した1880年代の地図、図5はイギリス政府が作成した1949年の地図であるが⁹、土地の区画に関しては、1798年の地図とほとんど変化がないことがよくわかる。現代の地図を確認してみても、かつてのプランテーションの境界に流れていた水路がそのまま残り、地名も多くの地区がプランテーションの名前を継承している。

図3、4、5に見るような細長いプランテーションの区画は、18世紀に、カラー *carreau* という古いフランスの土地単位で分譲された。図3の1798年地図には別途各区画の詳細なリストがついており、そこには区画の番地、すでについている場合はプランテーションの名称、所有者の名称、面積、主な耕作作物が記載されており、貴重な史料としてよく活用されている¹⁰。これによると、これらのプランテーションの区画面積は、ものによって数十倍の差があるが、250カラーから500カラー（約300～600ヘクタール、800～1600エーカー）くらいが平均的な大きさであったことが分かる。

これらの地図からわかるように、ガイアナのプランテーションは、各海岸・各河川ごとに水辺に面するように区分され、番地も各海岸・各河川ごとに連番につけられた。このため、18～19世紀のガイアナの住所は、西から行くと、エセキボ川以西海岸部、エセキボ川西岸、エセキボ川東岸、デメララ川以西海岸部、デメララ川西岸、デメララ川東岸、デメララ川からマハイカ川間の海岸部、マハイカ川西岸、マハイカ川東岸、マハイカ川からマハイコニ川間の海岸部、マハイコニ川西岸・東岸、マハイコニ川からアバリ川間の海岸部、バービス海岸部、バービス川西岸、バービス川東岸、に分けられ、その何番地であるかで示された。プランテーションに名前が付くと、その名前が自動的にその区画の地名となった。所有者が変わったことなどを機にプランテーションが改名されると、地名も連動して変わった。プランテーション名の変更、同名のプランテーションの多さ、地名もプランテーションの消滅・改名と連動して変更されることなどのために、個々のプランテーションを特定して、長期にわたって追跡していくことは、非常に難しい場合がある。図3、図4、図5も丁寧に比較すると、かなり地名が異なっている。

(2) ガイアナの砂糖プランテーションの発展とプランター

海拔の低い沿海部の沖積粘土層の湿地帯に形成されたガイアナのプランテーションは、排水水路の建設が必須で、効果的な排水のための動力や、堆積する汚泥の除去など、維持に大きな労力とコストがかかった。ただし地味は非常に肥沃で各区画の面積も広大であったことから、1796

年のイギリス占領後は、この地に将来性を感じたイギリス人プランターが、近辺のイギリス領カリブ諸島から奴隷を連れて移住し、プランテーション開発に努力した。その結果19世紀に入るころにはガイアナ人口は倍増し、白人の9割がイギリス人で占められるようになる。1790年代を通して、砂糖の輸出量は4倍、コーヒーは2倍、綿花は8倍以上に増加する¹¹。

図3の地図についていた領地リストによると、この時期はコーヒーと綿花の栽培が中心で、砂糖プランテーションはかなり少ない。実際、ガイアナは1810年まで世界的な綿花生産国であり、イギリス帝国内最大のコーヒー生産者であった¹²。

しかし1810年以降砂糖への集中が進展する。綿花栽培衰退の原因は合衆国との競争であり、ガイアナだけでなく英領西インド全体で綿花栽培は減少した¹³。他方コーヒー栽培衰退の原因は、イギリスがコーヒーの再輸出先としていたヨーロッパ市場がナポレオンの大陸封鎖により喪失されたこと、またイギリス領カリブ諸島はコーヒー消費地であった合衆国との直接貿易を禁止されていたため、直接貿易が可能だったほかの中南米地域との競争に敗退したためであった。一方砂糖は、世界最大の生産地であったフランス領サンドマング（ハイチ）の反乱以降価格が上昇し1820年代初頭まで好況が続いたため、この間に砂糖への転作が急速に進んだ。ガイアナの砂糖生産量は、1810年代には2万 hhd(Hogshead)であったのが1830年代前半には7万 hhdにまで3倍以上に増加し、その一方で綿花の生産量は5分の1に、コーヒーも2分の1に減少した¹⁴。ガイアナの砂糖生産量については、表1に、18世紀から21世紀までの推移をまとめておく。

ただしガイアナの砂糖生産の拡大期は、イギリスの奴隷貿易廃止・奴隷制廃止の時期と重なっており、イギリス領砂糖生産地全体としては砂糖産業の将来は悲観されていた。しかしそのような時期だからこそ、イギリス領の中では最も将来性のあるこの土地に、他島から移住する者、あるいは、砂糖領地の価格下落をチャンスとして新規参入する者や、領地管理人・現場監督等の地位からオーナーに転ずる者が、多くあらわれた。ガイアナでは、このような新しい、あるいは新たに出直すプランター層が19世紀前半に出現し、それが19世紀末までガイアナの砂糖生産をけん引した。ガイアナは、全体としては不況に沈むイギリス領砂糖植民地の中で、わずかに好条件をもつ土地として、砂糖生産を継続しようとする人々や投資家を引き寄せたのである。

奴隷貿易廃止期から奴隷制廃止前夜を一つのチャンスとしてガイアナに進出したプランターを、何人か紹介しておく。まずガイアナや西インドにはほぼ無縁だった新規参入者の代表としては、ジョン・グラッドストーンが挙げられる。グラッドストーンは、4回イギリスの首相を務めたウィリアム・エヴァート・グラッドストンの父であり、リヴァプール商人であった。彼は1803年頃から、妻の血縁やそのほかのデメララのプランターに、塩漬けニシンや木材といった物資を供給し始め、それはすぐにプランターへの融資に発展し、1809年にはリヴァプール西インド協会議長を務めるまでに関与を深めた。その後彼は、1814年にはサクセス領地の持ち分半分を得て、16年には残りも取得し、奴隷を倍増させて、コーヒーから砂糖栽培へと転換した¹⁵。この時期には彼は、ハンプトン・コート、ウェールズ、フレデンシュタインといった優良プランテーションの抵当権も取得し、自己勘定だけで10万ポンド以上を西インドに投資していた。彼は1821年には、デ

メララ川河口の首都ジョージタウンの対岸に位置し新工場を設立したばかりのフレードンホープを買収した¹⁶。

グラッドストーンと同じ1820年代にガイアナの大プランターとなった者には、やはりリヴァプール商人のジョン・モスがいるが、彼の一族は奴隷貿易商であり、バハマ諸島にプランテーションもすでに持っていたので、新規参入というよりはガイアナに新チャンスを求めた旧来の西インド利害関係者と言える。彼は、1823年にエセキボにアンナ・レジーナという大プランテーションを購入している¹⁷。

グラッドストーンやモスはイギリスの貿易商としてガイアナに関わり始め、現地には一度も行かなかったが¹⁸、プランテーションの現地管理人がキャリアの出発点になった者も多い。たとえば、アルスター出身のスコットランド人チャールズ・マクガレルは、他の兄弟と前後しながら20歳でガイアナにわたり、約10年の滞在の中でイギリス商人の代理人やプランテーションの現地管理人等を経験し、複数のプランテーションを購入し、その一方でイギリスに帰り西インド商会を開業した。スコットランドやアイルランド出身者で成年に達するころにガイアナにわたって、現地管理人を経験してプランターや西インド貿易商になることは、典型的なキャリア・コースであった。スコットランド・ハイランド出身者の奴隷所有者を調査しているアルストンは、19世紀末のガイアナの歴史家ロドウェイが、1834年の奴隷解放時には、ガイアナのプランテーションの現地管理人はほとんどスコットランド人かバルバドス出身者であったと主張していると、述べている¹⁹。またアルストンが挙げているデータは、この時期のプランテーションの4割の所有者または管理人がスコットランド姓だったことを示している。アルストンは、この時期の代表的なスコットランド人のプランターとしてRose、Munro、Fraser、Cumming、Inglis、Baillie等の姓をあげているが、そのほかMcInroy、McKay、Grant、MacLean、Ross、Douglas、Cameron等の一族がガイアナに存在する²⁰。この中には18世紀から小アンティル諸島にたくさんのプランテーションを持ちプリストルで商会を営んでいたベイリ家のような古く西インド全域に広がるプランターの一族もあるが、カミングのようにオランダ領時代のガイアナに入植してガイアナに集中した一族もある²¹。

18-19世紀転換期にバルバドスからガイアナへ多くのプランターがたくさんの奴隷をつれてやってきたことについては、古くはロドウェイ、近年はアルストンが指摘しているものの²²、具体的な姓名は、18世紀半ばにやってきたゲドニ・クラーク以外は不明である²³。第3章で取り上げる19世紀後半ガイアナの大プランターであったトマス・ダニエルもバルバドス出身者であるが、詳しいことはわかっていない²⁴。

(3) 奴隷制廃止による労働者不足と契約移民の導入

先述したように、ガイアナの砂糖生産は、奴隷制廃止期にはまだまだ大きな将来性を持っていた。そのため奴隷制廃止が実施される時期になると、新しい労働力の導入が真剣に検討された。

奴隷制廃止後の労働力として期待されたのは、各領地の元奴隷の自由黒人（現地生まれという

ことで、クレオールと呼ばれた)、他の西インド諸島やアフリカからの黒人移民、ポルトガル人（特にマデラ諸島）移民、そしてインドおよび中国からの契約移民労働者だった。最初の選択肢のクレオール、つまり元プランテーション奴隷については、当初から彼らが奴隷解放後はプランテーションを去り働かなくなることが懸念され、事実多くがそうだった。ガイアナ政府は、王領を100エーカー以上の区画で販売することや輸出作物を栽培しない農地に課税することで、元奴隷の小農化を妨害する政策をとったが、元奴隷は放棄された砂糖領地を集団で購入して黒人村を作り、自給自足農業で自立しようとした。また、単に空き地に居座って、わずかな耕作と自然採取、近辺の農場からの窃盗などで暮らす者も出た。あるいは、タスク・ギャング（一定の労働を引き受ける労働者の集団）となって様々な領地を渡り歩き、高賃金や時短労働を交渉するようになった。1850年代には、奴隷制時代同様プランテーション領内に在住してそこで労働するクレオールは2万人、それ以外は4～5万人に到達した²⁵。

このようにクレオールの労働はあてにならなかったため、外国、特にインドからの労働移民の導入が発案される。この契約移民を最初に構想し実行に移したのは、先に紹介したジョン・グラッドストーンとジョン・モスである。グラッドストーンは、もともとリヴァプール商人として東インドとビジネス関係を持っており、イギリス製品輸出や綿花輸入に携わっていたが、1818、20年に妻の従弟のF. M. ジランダーズを船荷監督としてインドへ送り、その後ベンガルに駐在させた。グラッドストーンは、自分の姉妹の息子であるデイヴィッド・オジルヴィもインド・ビジネスに合流させ、カルカッタにジランダーズ&オジルヴィ社を設立した²⁶。同社は、1820年代にはモーリシャス諸島にインド人労働者をおくる業務も行っていた。モーリシャス諸島はマダガスカル島東沖にあるフランス人が開発した砂糖生産地で、1810年以降イギリス領となっていたが、フランス領時代からイギリス領インドやフランス領インドから特にインド人受刑者を労働者としてたくさん送り込んでいた²⁷。

グラッドストーンは1836年頃から新しい労働者を入れる活動を始め、同年にはイギリス海軍がアフリカ沖で拿捕した奴隷船にのせられていた黒人40名を契約労働者として獲得しているが、これは奴隷制廃止を決定したばかりのイギリスでは強い批判があった。その後グラッドストーンはインド庁長官や植民地省大臣と交渉し、1837年7月12日には植民地省大臣はインドから西インドへ5年の労働契約で労働者の移民を認める枢密院令を出した²⁸。翌年5月、グラッドストーンはジランダーズ&オジルヴィ社を通して、ガイアナに396人のインド人を送らせ、自分の領地やモスの領地を含む6プランテーションに振り分けた²⁹。

しかしこのころガイアナに、イギリスの反奴隷制協会のジョン・スコープルが他のメンバー二人と来訪していた。彼は、インド人契約労働者の待遇を注視し、グラッドストーンのフレイデンホープ領地他で虐待の証拠集めを行い、1840年に告発本を発表する³⁰。この結果、イギリス政府は先の枢密院令を停止し、インド庁も38年11月には今後の移民を禁止してしまった。ガイアナ政府はイギリス政府に契約移民のための40万ポンドの借り入れを申し出ていたが、これも拒絶されてしまった。

この後ガイアナのプランターは、民間の基金と植民地政府の資金援助で、他のイギリス領カリブ諸島、アフリカ（シエラレオネ）、マデラから移民を募るが、マデラ移民は伝染病で大量の死亡を出して停止され、他のイギリス領カリブ諸島については送り出し地域のプランターの強烈な妨害を受けて頓挫した³¹。

インド移民が再び可能になったのは、1845年11月インド庁が禁令を解除してからである。この時期は、翌1846年に外国産砂糖とイギリス領産砂糖の関税同率化が行われ、ほぼ完全に砂糖は自由貿易体制に移りつつあり、砂糖プランターたちはより困難な立場に追い込まれていた。事実1840年代半ば以降、ガイアナの砂糖領地の放棄、売却、公的収用と競売は増加し、砂糖領地の数は大幅に減少する。この中で、生き残ることのできた砂糖領地は、積極的にインド人労働者を受け入れていくことになる。ガイアナは1845-49年に2万3千人のインド人を受け入れ、1830年代から1918年終了するまでに総計23万6千人のインド人、他に10万人程度の労働移民を受け入れた³²。

移民の契約期間は3年で、最長5年まで伸ばすことができ、結局はこの5年が一般的な契約期間となっていった。移民は5年経つと無料渡航でインドに帰国することができたが、再契約によってさらに5年滞在することも可能で、労働者の帰国と帰国費用の負担を避けたい雇用主は、高額の再契約金を支払って、移民を引き留めることがしばしばあった。1842-70年についてのデータによると、帰国者は、ガイアナの場合は79691人のインド人移民のうち7621人であり、ほとんどがガイアナに残留したようである³³。

1870年代頃になると、契約労働者として半生をガイアナで過ごしインドへの帰国を選択しないインド人がプランテーション労働から引退しはじめ、彼らは渡航費の代わりにガイアナの土地を付与され、インド人村を形成するようになった。インド人村の形成は、1870年代から1900年頃まで続いた。これらの村でインド人は、砂糖キビも生産するが、それよりも米を熱心に生産するようになり、これらの小農が作る米は、その後砂糖に次ぐガイアナの輸出農作物となる³⁴。

(4) 19世紀後半の技術革新・中央製糖所・工業と農業の分離

この時代には砂糖生産の機械化と大規模化も進展する。この時期に導入が進むのは、真空パンと遠心分離機である。真空パンは、粗糖の製造工程でも精糖の製造工程でも使用される器具であるが、粗糖製造工程では、砂糖キビのしぼり汁を石灰濾過した後、煮詰めて濃縮し、結晶化していく工程で用いられる。すなわち、閉鎖して低圧状態にされたポット（真空パン）に絞り汁を入れ、低温で加熱して煮詰めていく。2個以上のポットを用いて、何回もこの工程を繰り返すことでより濃縮されたシロップを製造できる。最後にこれをやはり低圧のポットに入れて、炭化しないようにさらに煮詰めながら、結晶を作る。以上の工程は、多重効用缶による真空濃縮と呼ばれる³⁵。粗糖の製造工程で真空パンが使用され始めるのは1830年代で、先述したジョン・グラッドストンのフレーデンホープ領地に1832年導入されたのが最初だと言われている³⁶。

遠心分離機もまた、粗糖製造工程においても精糖製造工程においても用いられる。これは、

1840年前後に英仏米独で相次いで発明、改良された。真空パンから出てきた結晶はまだモラセス（糖蜜、不純物を含む結晶化しない残液）が付着しているため、遠心分離機を使って、結晶をモラセスと分離する。遠心分離機は、多数の小孔のついた金属バスケットを垂直の心棒に取り付け、高速で回転させる仕組みである。遠心分離機は、キューバでは1849年³⁷、1850年代からモリシャス、ジャワ、ナタール、スリナムなどに導入された³⁸。

真空パンで製造される粗糖は、従来のモスコバド糖よりも、同量のしぼり汁からより大量、高品質・高価格のものが得られること、乾燥が容易で出荷までの時間も短縮できるといった利点があった³⁹。最後の工程で遠心分離機を用いると、モラセスと結晶の分離がより徹底された。しかしイギリス領カリブでの真空パンや遠心分離機の導入は遅く、ガイアナでも1852年に25領地のみ、1851年ではガイアナの全砂糖生産量の16%のみが真空パン製砂糖だった。原因のひとつは、機械購入費用と専門技術者の給与の高さ（年400ポンド程度）から来ていたが、もう一つの原因は、イギリス本国が1845年以降精製度の高い粗糖に高い輸入関税を適用したからで、真空パン・遠心分離機を用いた砂糖は、精糖に近い関税を課せられた⁴⁰。

そのような中でもようやく1870年には、コロニアル・カンパニがトリニダードに21万ポンドを投じて中央工場を設立し、その後も13万ポンドを投じて14領地、合計1万エーカーから砂糖キビを鉄道で中央工場まで運搬して加工するシステムを1890年代までに作り上げた⁴¹。コロニアル・カンパニはガイアナにもたくさんの領地を持ち、そこでも大規模な資本を投資して機械化を進めた⁴²。ガイアナでは、イギリスの関税政策に対応して、19世紀末には糖度が高く不純物がほとんど入っていない精糖に近い品質だが黄褐色のデメララ・クリスタルが開発されたことがよく知られている。これはイギリスが1874年に粗糖の輸入関税を無税にする一方で精糖には関税をかけており、また粗糖と精糖を色で選別していたことに対応して開発された製品であった。しかしアメリカ合衆国市場ではデメララ・クリスタルは精糖扱いを受け高関税の対象となったため、ガイアナは合衆国市場に向けてはモスコバド糖を輸出した⁴³。

3. ガイアナの砂糖プランテーションの統廃合の過程

(1) 1840年代

表2は、ガイアナの砂糖プランテーションの個数を示した表である。この表のデータのソースは煩雑なため、表の下ではなく、本文の末尾に記載する。

この表を見ると、同時期のデータで領地の数かなり異なる、数年前のデータより後のデータで領地の数が増加しているなどの現象が起こっているが、それはそもそも砂糖プランテーションの数を特定することが困難なことに由来する。プランテーションの耕作状態はさまざまで、どれを現役の耕作中の砂糖農地としてカウントするか、また隣接プランテーションと統合された領地をどう数えるかも、調査者によって異なっていたと考えられる。以上の理由で、プランテーションの数は一定しないという面がある。

ただこの表からでも、全体的な傾向は明確である。最初に領地数の大幅な減少が起こったのは

1840年代であり、1838年に300以上あったものが、1853年には173にまで減少している。また、次に目立って減少していくのは、1870-1900年であり、ここで約150領地から約50領地まで低下する。その後は、1920年代以降現代にいたるまで、領地の削減・統合が大きく進む。

このうち1840年代の砂糖プランテーション減少の原因や、淘汰されるプランターがどのような人々であるのかは、従来の歴史研究でも考察され、論じられてきた。この時期のプランテーション減少の原因は、1838年徒弟制の廃止をもって完全に奴隷制が終了し労働力が一挙に不足したこと、1846年砂糖法によりイギリス領産砂糖と外国産砂糖の関税が同率化し自由競争時代に入ったことの2つであり、当時の様々な証言を見てもこれらが深刻な影響を引き起こしたことは間違いないように感じられる。奴隷制が廃止して間もない時期に1846年法が制定されたことは、西インド利害関係者に近い政府関係者にも非常に憂慮され、1847-48年にはイギリス下院にペンティンク卿⁴⁴を議長とする「砂糖・コーヒー栽培委員会」が設置された⁴⁵。この委員会は、1846年法の施行を1854年まで延期したこと、インド人契約労働者の移民再開や公的財政支援の決定など、プランターに有利な成果をもたらした⁴⁶。

1842年にガイアナにやってきた医師ドルトンの『イギリス領ガイアナ史』⁴⁷では、「砂糖・コーヒー栽培委員会」と同じ1847-48年会期に調査された各砂糖植民地についての報告書⁴⁸に基づいてこの時期の状況が詳しく書かれており、また報告書の一部も史料として添付されているので、以下ではそれに主に従って1840年代後半のガイアナの状況を見ていきたい。なお、この委員会報告書もドルトンもプランター支援の立場をとっているため、この時期の不況・困難についての彼らの記述は、ある程度誇張があるものとして読んでいく必要がある。

ドルトンが引用する委員会報告書では、委員会の調査団が実際にガイアナのプランテーションを一つ一つ全地域にわたって視察した様子が詳細に述べられており、その中で強調されるのは、労働者不足とプランテーションの減少である。ドルトンや委員会報告書はデメララ、エセキボ、バービスの順に記述を進めているが、本稿では、後出の表3の順番にしたがって東南から北西へ、バービス、デメララ、エセキボの順に、彼らの目撃談をまとめることとする。

バービスは、スリナム国境のコランタイムン海岸では、かつて耕作の中心だった綿花はほぼ消滅したが、砂糖領地は6領地中4領地が残り、綿花領地だったアルピオンが砂糖に転換されたことが観察されている。そこからカンジェ川までは20あった砂糖領地がほぼすべて放棄されている。カンジェ川両岸・バービス川東岸ではコーヒー領地はすでに長らく放棄されているが、砂糖領地はある程度維持されている⁴⁹。

デメララは、東部のマハイコニ川、マハイカ川流域はほぼ全滅である⁵⁰。しかしマハイカ川より西のデメララ東海岸では例外的に以前に近い水準で砂糖領地が活動している。これらの領地は多くがもともと綿花農地だったもので、綿花農地から転換して砂糖の大きな収穫をあげている領地として、エンモア、リュジニャン、モン・ルポ、ル・ルスヴニール、オーグルが挙げられている。また首都ジョージタウンの近郊であることで、豊富な労働力の恩恵を被っているものとして、ラ・ベニタンス、ラウムフェルト、ヒューストンがあがっている。しかし調査者は、ラウムフェ

ルト領地の場合、毎月893人の農業労働者が賃金表に登録しているにもかかわらず毎月3515日分の労働しかこなされていないと述べ、解放奴隷がいかに働かないかを強調している⁵¹。デメララ沿岸やデメララ川西岸に作られた運河に面して作られていた領地はほとんど残っていない。デメララ西海岸（デメララ川からエセキボ川の間）は、30領地から21領地に領地が減少し、砂糖の生産量も半減した。この地域では労働力不足が深刻であり、近辺には1500人以上が住む村があるにもかかわらず、怠惰な生活を送っているとしている⁵²。

エセキボでは、エセキボ川河口の砂州は、一番大きい島ワケナーム島ではかろうじて全砂糖領地が操業を続けているものの、他の島は労働者不足で生産の放棄や耕作面積の減少が進んでいた。原因は労働者不足であり、元奴隷は移動の自由が得られるやいなや、首都に近いデメララ東海岸やデメララ川東岸に行ってしまった。このような結果、かつてはこの植民地の「庭園」とまで呼ばれていた島では森林が急速に回復し、藪が生い茂って、残された砂糖農地もそれと認識できないほどだと、述べられている⁵³。エセキボ海岸にいくと、最南端の地域と、デヴォンシャー・キャスル以北の両端は放棄されているが、その間は31領地あった砂糖領地のうち26領地が残っており、その中には20世紀まで存続するアンナ・レジーナやゴールデン・フリースの名前もある⁵⁴。

全体として調査者が強調するのは、耕作放棄の原因は労働者不足にあり、この労働者不足は人口の不足ではなく元奴隷が働く意欲を持たないことが原因だということである。労働力さえあれば繁栄できるということがたびたび強調される。またプランテーションの崩壊が、地域のインフラ全体の崩壊につながることも懸念されている。「もしも資本と労働が確保できればたやすく非常に生産的になるはずのこの沿岸の放棄されたプランテーションは、まったく人気がないか、あるいは不法居住者の群れに占拠されていて、彼らはもちろん自分たちの資金では公道や橋を維持できないので、その結果、コランタイン川からニューアムステルダム間の陸路での交通は全面途絶に近い状態だ。道路は馬も馬車も通れないし、徒歩の通行人にとってはとても危険だ。（中略）コランタイン海岸は自然状態に急速に戻りつつある。道路がないために、行政裁判所や治安法廷も全く定期的には維持できず、教会や学校も放置されている」⁵⁵。このような記述が、何度も繰り返される。

この報告書は砂糖生産の苦境を強調するものであるが、コーヒーや綿花栽培は砂糖以上に望みがないことも強調している。コーヒーは長らく以前からほとんど栽培されなくなり、綿花農地は砂糖に転換してようやく生き延びているといった主張がなされており、農業の多角化には可能性を見出していない。

領地減少・統合過程の観点から見て興味深いのは、耕作を継続する地域と、断念する地域への分離である。奴隷制廃止期まではバービスからエセキボまですべての海岸と河岸に延々と途切れなく大小さまざまなプランテーションが続いていたが、1840年代の危機の結果、プランテーションが存在する地域は数か所に集中する傾向が生じた。バービスでは、東端のコランタイン海岸と西端のバービス川周辺以外は、耕作が放棄された。デメララでは、首都にアクセスしやすい東海岸の中でも西方のプランテーションが耕作を維持し、西海岸では砂糖耕作は続くが淘汰が進んだ。

エセキボでは、河口の島では最大の島ワケナム島以外では耕作はほぼ断念され、エセキボ海岸でも遠方の北部は放棄され、南部に集中した。

これに20世紀後半に残った17プランテーション（次節の表3を見よ）を重ねてみると、エセキボ以外は、すでにほぼ一致することが分かる。委員会報告に名前が出てきたバービスのアルピオン、デメララのエンモア、リュジニャン、モン・ルポ、ル・ルスヴニール、オーグル、ラ・ベニタンス、ラウムフェルト、ヒューストンは、20世紀以降も残っていく領地である。エセキボの場合は、ここに名前が出てくるアンナ・レジーナとゴールデン・フリースは1930年代まで砂糖生産を継続し、その後この二つの領地が米耕作地に転換されたときエセキボでは完全に砂糖耕作が終了する。

(2) 1870-1900年

この時期の砂糖プランテーションの数の減少は、1874年の砂糖関税の無税化、輸出補助金付きのヨーロッパ産甜菜糖の輸出攻勢、技術革新による大資本と大規模経営の必要、世界的砂糖生産増大と砂糖価格の下落（特に1884年不況）が、原因である。まず、砂糖関税の無税化と前後して、ヨーロッパ産甜菜糖が輸出補助金（バウンティ bounty）による生産コストを下回る安値でイギリス市場に向かって輸出されるようになると、イギリスは甜菜糖ばかり輸入するようになり、イギリス領カリブ産砂糖はイギリス市場からほぼ駆逐されてしまった。代わりとして期待されたアメリカ合衆国市場も、世紀末に向かうとアメリカが砂糖生産地を次々に併合したり経済的に支配するようになり、それらに保護を与えたことから、まったくあてにならなくなった。イギリス領カリブに同情的でその砂糖に特惠的な関税措置をとったカナダは、人口が少なく消費量が圧倒的に少なかった。このため、イギリス領産砂糖は輸出先をほとんど失ってしまった。

このような背景の中で、ガイアナの砂糖生産者がとった行動は、ヨーロッパ産甜菜糖の輸出を不正なものとして批判しイギリス政府に対抗手段を求める政治的活動と、砂糖生産の再編である。本稿では前者については述べず、砂糖プランテーションの減少に関わる後者について論じる。砂糖生産の再編は、生産コストの削減の追求、そのための製造工程の合理化や規模の経済の追求として行われた。従来の各砂糖プランテーションに小規模な工場が併設されるやり方では、もはや他の生産地に対抗できないことは明らかだった。そのため、いくつかの工場に集中的な投資が行われて蒸気動力の搾汁ローラー・多重効用缶真空濃縮・遠心分離機を連携させた最新の工場が作られ。他の工場は廃止されてそのプランテーションは耕作に集中するというシステム—中央製糖所と農場への分離—が進展した。

中央製糖所の立地は、原料糖（粗糖）の輸出のしやすさと、砂糖キビの確保の観点から選ばれた。中央製糖所では、従来の工場よりもはるかに処理できる砂糖キビの量が増大したが、最大限稼働しないと生産コストが上昇したため、できる限り多くの砂糖キビを安定的に確保する必要があった。一方で砂糖キビは、収穫後時間が経つと糖度が低下するため、運搬に時間がかかることは致命的だった。そのため、中央製糖所の設置が進展すると、中央製糖所周辺のプランテーション

ンの製糖所会社による取得と、どの中央製糖所からも遠い弱小プランテーションの消滅が進んだ。一方、中央製糖所から独立した耕作に集中する大規模プランテーションも発生し、それらが生産する砂糖や、元契約労働者のインド人小農が自己所有の小農地で作る砂糖も、中央製糖所に買い上げられていた⁵⁶。

では、実際の砂糖プランテーションは、このような情勢を背景に、どのような統廃合が進んだのか。表3を再度確認したい。

この表の出発点は、1870年のガイアナ・アルマナック&ディレクトリに掲載されていた砂糖領地である⁵⁷。このアルマナックには耕作中の砂糖領地として153領地が掲載されているが⁵⁸、表3にそのすべてを載せることは無理だったので、表3には20世紀以降存続が確認できた78領地しか掲載していない。

この78領地を1909年ガイアナ・ハンドブックでまず確認する（第4列）。ここでは領地の所有者（ほとんどが株式（有限）会社となっている）が記載されている。第5列は1914-16年議会文書に掲載された領地との比較、第6列は、1950年代前半まで領地のリストが入手できなかったため、その間の変化をシーハランとホレットの著作およびガイアナ・クロニクル（GCと略）の記事から得た情報を記入している。最後の列の1950-70年代はガイスコの報告書等の史料によるが、この時期砂糖領地は17領地に固定され、安定している。その後1975-76年の国有化とガイスコの設立で11領地に減り、現在は5領地にまで減少しているが⁵⁹、復活の動きもあり、流動的である。

次にプランテーションの所有者を考察する。1871年に行われた「英領ガイアナにおける移民の扱いについての委員会」の報告書は、この時期のプランテーション所有者を、現地在住地主が14～15領地、不在地主が85領地、現地の商人、代理人、他の領地の管理人が35～36領地を持っていると分析している。また最も有力な不在地主が、コロニアル・カンパニ（9領地を所有）、トマス・ダニエル社（9領地）、エウイング社、サンドバツハ&パーカー社、ボウズンキット&カーティス社であるとしている⁶⁰。生産量から見れば、在地主のプレゼンスは3%のみにすぎなかった。

1870年に有力だった不在地主系のイギリス資本の会社は、実は全て奴隷制時代からの西インド貿易商・プランターの家系である。ただいずれも奴隷制時代はそれほど大きな商人・プランターではなく、かえってそれゆえに健全な財務状態で奴隷制廃止期を乗り越え、1850年代以降大きくなっていった企業であった。これらは、1840-50年代の多重債務と労働者不足ゆえに価格が暴落したプランテーションを買い集め、契約労働者導入、排水路整備や土地改良、品種改良、肥料等耕作法の改良、工場機械化等に努力し、さらには本国・カナダ・合衆国・南米・イギリス領カリブ、そしてインドを結ぶ船舶会社を設立し運営して、製品や労働者、必需品、一般乗客の安定的な輸送を行うようになった。

以下これらの会社についてその背景と活動を確認する。コロニアル・カンパニは、ケイヴァン&リュボック社 Cavan, Lubbock & Co. というユグノー系の18世紀以来のロンドンの銀行および

西インド貿易商社を基盤としている。リュボックは奴隷制廃止以前には西インドに関係を持たなかったようであるが、ケイヴァンは西インド貿易商でありいくつかの島にプランテーションを持っていた⁶¹。同社は1850年代以降西インドとの関係を深め、リュボック家からは、19世紀後半から20世紀初頭のイギリス領西インドが最も困難な時代にイギリスで西インド利害関係者を代表する西インド委員会の委員長を長く務めたネヴィル・リュボックが出ている。同社は1852-61年にかけて、50万ドルの機械をほとんどガイアナのために購入している。同社は1866年に、ヴァージニア出身のニューヨーク商人でトリニダード島に多くの領地を持っていたバーンリ&ヒューム社 Burnley, Hume & Co. と合併し、株式組織のコロニアル・カンパニを設立した⁶²。西インド貿易・領地経営において株式組織は1900年代には一般化するが、この時代にはまだ珍しく、先駆的な存在であった。なぜこれほど早く株式会社化を行ったのかはわからないが、コロニアル・カンパニが19世紀後半にトリニダードやガイアナに非常に大規模な投資を行っていたことは確かであり、その資本確保とリスクの分散のための選択であったと考えられる⁶³。コロニアル・カンパニ、そしてその後継の新コロニアル・カンパニについては、個別研究がないだけでなく、これらの会社に言及する文献はほとんどない。ただアダムソンは、同社のピークは1870年代であり、19世紀末の危機以降分社化していったとしている。

トマス・ダニエル社はブリストルの西インド貿易商社で、17世紀以来のバルバドスのプランター家系である⁶⁴。先述したように18-19世紀転換期にバルバドスからガイアナに進出したプランターが多かったことは先行研究により指摘されているが、ダニエル一族もその中にいたと思われる。ダニエル家は新領土ガイアナに目を付けたことで19世紀後半に生き残ることができた数少ない古いプランター家系といえることができる。しかし表3に見るように、ダニエル社の成功は長続きせず、19世紀末にはガイアナの領地のすべてを手放すことになった。

エウイング社はグラスゴーに基盤を置く西インド貿易商社で、18世紀にジャマイカで大きな領地形成をし、19世紀にはスコットランドで鉄道投資やスコットランド銀行重役などとして活動した⁶⁵。ただ同家がガイアナにどのように進出してきたかについては、どの研究者も十分に説明していない。エウイング社も古いプランター家系でありながら19世紀後半までイギリス領カリブの砂糖生産に関与を続けた数少ない家系であるが、ダニエル社同様19世紀末にはガイアナ領地を手放している。

サンドバッハ&パーカー社 Sandbach, Parker & Co. は、サンドバッハ、パーカーともに18世紀後半にウィンドワード諸島のグレナダに進出したスコットランド人の船乗りの家系である。グレナダは七年戦争でフランスからとった領土で、英領としては歴史が新しく、サンドバッハもパーカーもプランターとしては新しい家系と考えてよいと思われる。同社はこのほかに、オランダ領時代のデメララと取引関係をもっていた船長兼船主のマッキンロイという一族と関係があり、1801年にはグラスゴーにマッキンロイ&パーカー社 McInloy, Parker & Co. を設立していた。その後同社には、やはりオランダ領デメララで植民地収入役をしていたユグノー系のオランダ人フィリップ・フレデリック・タインが参加している⁶⁶。彼らは、デメララが英領となったのち、

そのままデメララに領地を維持し、サンドバツハ、パーカー、マッキンロイ、タイン4家は膨大な奴隷賠償金を得ている⁶⁷。またチャールズ・スチュワート・パーカー（1829-1910）は、首相となったウィリアム・エヴァート・グラッドストンの二人の息子たちとアルプス旅行をするほどの親しい中であつた⁶⁸。サンドバツハ&パーカー社は1891年ガイアナの砂糖領地経営に関してはデメララ・カンパニという株式組織を形成した⁶⁹。

ボウズンキット&カーティス社 Bosanquet, Curtis & Co. については、表3にはほとんどプランテーション所有者として出てこない。しかし同社は、1871年議会調査が行われた時期にはカーティス・キャンベル&ホッグ社 Curtis, Campbell & Hogg という名前で活動しており、このパートナーのコリン・キャンベル（1819-1886）とクインティン・ホッグ（1845-1903）は確かにたくさんプランテーションをガイアナに所有していた。ホッグの姉婿は、先述したチャールズ・マクガレルであり、マクガレル死亡後その遺産を相続し、その後自分でも領地を購入してガイアナの大地主となった。またそれとはほぼ同時にボウズンキット&カーティス社に入社し、1865年以降パートナーとなる。クインティン・ホッグは19世紀の教育改革者として著名であり、粗糖生産技術改良にもかなり資金を投じて努力したことが知られているが⁷⁰、その一方でホッグたちが領有していたレオノーラ領地はインド人契約労働者の扱いがひどいことで知られており、1869年8月に大暴動が起きて、それが先述の1871年議会調査の契機になった⁷¹。

キャンベル家は18世紀にはグラスゴーの商人兼船主で、西インド貿易で財産を築き、19世紀初頭にはロバート・オーウェンのニューラナーク工場にも一時出資していたことがある⁷²。またこのころからすでにガイアナに領地を持ち、グリノックの精糖所にも大きな出資をしていた⁷³。奴隷制廃止時にはすでにガイアナの大地主であつたが、キャンベル一族の研究者シーハランによると、コリン・キャンベルはパートナーのホッグのような博愛主義的な人間では全くなく、敏腕なビジネスマンで、1860-70年代にガイアナの領地の統合や拡大を行い、従来の拠点であつたエセキボからパービスへと進出したようである⁷⁴。1930年代にエセキボの砂糖生産が全面停止され、パービスが生産の中心となるが、その先鞭はこの時期につけられていたと言える。

なお、ボウズンキット家はユグノー家系で17世紀末からロンドン貿易商⁷⁵、カーティス家はロンドンの航海用堅パン製造業者として知られた一族で⁷⁶、同社は貿易商として成功後は銀行業を中心とし、イングランド銀行の重役などを輩出した。また同社は、先述したコロニアル・カンパニを設立したやはりユグノー家系のリュボック家とも一時銀行業でパートナーであり、その会社はロイズ銀行の前身会社の一つとなっている。ただガイアナにおけるユグノー家系の人的つながりやプランテーション経営との関係については十分解明できていないので、ここではこれ以上論じない。

次に、1871年議会報告書が述べている35～36領地を所有している現地代理人等とはどのような人々であつたかは、1870年アルマナックが所有者だけでなく全領地の代理人 Attorney と支配人 Manager の名前を記載しているので、それらを見比べればわかることであるが、本稿ではこれらを十分に分析する準備がない。ただここで興味深いのは、1870年の段階ではデメララ東

海岸のグリーンフィールドという領地しか持っていないジョシュア・ブッカーが、ラ・ボンヌ・アンタシオン領地（LBI領地）とゼーブルク領地という二つの領地の代理人として姿を現していることである。表3からわかるようにブッカーは1920年代以降ガイアナのほとんどの領地を取得し、1975-6年の国有化直前まで、デメララ会社（サンドバハ&パーカー社）が持つ2領地以外を領有し、「ブッカーのガイアナ」と言われるようになった。LBI領地はブッカー社の本社が置かれ、現在も国有会社ガイスコの本社が置かれている。

ブッカー家は、18世紀初頭にはリヴァプール商人だったことが確認されており、奴隷制廃止時にはデメララにプランテーションを持ち、当時共同経営者だったクックやルーカスとともに55人の奴隷に対し賠償金を3000ポンド弱取得している⁷⁷。この金額は、サンドバハやパーカー、キャンベルなどが取得した金額とは比較にならない少額である。その後ブッカーはいくつかの船舶を取得して、リヴァプールとガイアナ間の輸送でも収益を得るようになった⁷⁸。このブッカー社に1840年代に参加するのがジョン・マコンネルであり、1860年代末から同社はブッカー・ブラザーズ&マコンネル社と称するようになった。その後もブッカー社は船舶業に力を入れ、1850年頃には4、5隻を保有・運航するようになり、船舶運航会社を設立し、航路もリヴァプール＝ガイアナ間のほか、19世紀末からはガイアナで各プランテーションと首都を結ぶ沿岸航路を運航、20世紀にはイギリス領カリブ諸島の島々とリヴァプール、グラスゴーを結ぶ路線なども開発、運営した⁷⁹。

ブッカー社のジョン・マコンネルが領地購入に本格的に乗り出すのは、表3で見ると1909年ハンドブックのころからであるように見えるが、アダムソンが調査した1890年の植民地省資料によると、当時のガイアナ総督は、この時点で耕作されている全領地の半分がブッカー社とカーティス・キャンベル&ホッグ社に所有されているという認識を持っていた⁸⁰。このような状態になったのは、1884年の砂糖価格の暴落とそれ以後の砂糖不況のせいであった。アダムソンによると、1850-70年代はガイアナではプランテーションの数の大幅な減少もなく、ポスト奴隷制廃止世代のプランターが安定した経営を行った時期であった。しかし、世界的な砂糖の増産や輸出補助金付き甜菜糖の投げ売りを背景に、1884年に砂糖価格の暴落がおこると、この安定は崩れ、淘汰の時代が再びやってくる。この中でダニエル社は経営不安に陥り、巨額の損失を出し、領地を売却した⁸¹。またエウィング社は、ブッカー社に領地管理をゆだね、おそらくそのままブッカーの支配下にはいった⁸²。コロニアル・カンパニも、その活動のピークは1870年代にあったと思われ、1890年代には各領地を個別の株式会社化し、縮小していった⁸³。

アダムソンはこの時期の象徴的な出来事として、ガイアナで最大手の現地代理人として活動していたアマン・マッカルマンの死について述べている。1870年アルマナックによると、マッカルマンは、同アルマナック記載の153領地のうち25領地の現地代理人を務めている。マッカルマンは1850年にスコットランドの高地地方からガイアナに来て領地監督 overseer から支配人になり、最後は領地代理人に出世して、その後5つの大きなプランテーションの所有権も持ち、イギリスに帰国していた。しかし彼は1884年不況で大損をし、1885年2月には彼の遺体がロンド

ンのテムズ川に浮かんでいるのが発見された⁸⁴。

この間ガイアナに二つあった植民地銀行、コロニアル・バンクと英領ガイアナ銀行の危機も進んだ。これらの銀行は、本来はプランテーションの土地や収穫物を担保に貸し付けることを禁止していたが、プランターが破産しその手形が不渡りになると結局はプランテーション等を取得するしかなく、銀行自体の資金繰りや資産状況も悪化し、1890年代後半にはほとんど融資ができなくなっていた。この結果、豊富な自己資金をもちイギリスの銀行にも信用がある大規模な不在地主の本国系のプランターだけが生き残るようになった。アダムソンは、この地域銀行の破綻こそが、独立した現地在住プランターの時代の真の終わりを告げたとしている⁸⁵。また1885年から1904年までに105領地から46領地にまで領地数が減少したとし、しかも消滅した59領地のうち42領地は耕作が放棄され、他領地に統合されたのは17領地にすぎなかったとしている⁸⁶。つまりこの時期は、砂糖生産自体が縮小した時期であった。

(3) 1900年代から現代

この時期については調査と検討が未了のため、全体の展望にとどめる。1900-1920年頃までは、表2の領地数の変化から見てもそれほど大きな変化はない。ただ1920年代以降、特に世界恐慌以降に、大きな情勢の変化が生じたと思われる。この時期は砂糖価格の低迷が続く一方、帝国特惠措置が進んでイギリスはイギリス領産の砂糖を無関税で輸入し、外国産砂糖はほとんど購入しなくなったことや、世界的に砂糖の生産過剰が意識され補助金付きの輸出を抑制し生産量も制限する国際的取り組みが行われたことから考えると、イギリス領の砂糖生産はある程度安定に向かう時期であった。ただし、イギリス領内で南アフリカ（ナタール）やオーストラリア、フィジー、モーリシャスなどの他の砂糖生産地が拡大し、これらとの競争が激しくなって、カリブは苦戦を強いられた。

また1930年代の重要な出来事は、カーティス&キャンベル社が1939年ブッカー社に吸収合併されたことである⁸⁷。先述したように1890年には、ガイアナの現役砂糖領地の半分はブッカー社とカーティス&キャンベル社に所有されているという認識が、すでに植民地省やガイアナ総督に持たれていた。この両会社の合併によって、ガイアナの砂糖領地の企業集中はほぼ完了し、他にはデメララ・カンパニのみが存在するだけになった。

表2、3は1920-50年頃の正確なデータを欠いているので、ここでは詳しいことを説明することはできないが、ただ1930年代にエセキボ海岸の砂糖領地の全面的な放棄が生じたことは確言できる。またバービスについては、すでに1850年以前に起こっていたバービス東端と西端への砂糖領地の集中とその間の領地の消滅は固定化し、東端にはスケルドン、アルビオン、ローズ・ホール、ポート・モラント、西端にはブレアモント領地が残った。デメララでは、首都に近い東海岸の西方部とデメララ川東岸に、エンモア、ラ・ボンヌ・アンタンシオン、オーグル、ヒューストン、ダイヤモンド領地が残り、デメララ川西岸・西海岸ではヴェルサイユ、ウェールズ、レオノーラ、アオトフルト領地が残った。これらは1970年代の国有化まで残る。ただ国有化以後は

経営状態の悪化により、現在の5領地まで統廃合が進むことになる。

4. おわりに

以上、1840年代から現代までのガイアナの砂糖領地の減少・統合・企業集中の過程をたどってきた。奴隷制時代には300から400ほどもあった砂糖プランテーションとその粗糖製造の活動が、イギリスの商社ブッカー社1社だけに掌握されていく過程は、ポスト奴隷制、ポスト・コロニアルの時代の歴史像に修正を迫るものであると言える。ポスト奴隷制、ポスト・コロニアルの歴史は、これまでは白人プランターの没落と奴隷制度からの解放、イギリス支配からの解放の時代として描かれてきたが、実際にはそれほど単純ではなかった。たしかに17世紀の征服時代以来のプランターの多くは没落したが、それは広範な社会層への富や生産手段の再分配ではなく、中小規模の資本家の淘汰と旧宗主国系の巨大資本の勃興を意味していた。20世紀にはこの巨大資本が全ての生産手段を保有し、元奴隷や契約移民労働者は単純労働者としてそこに従業する以外ほとんど就業機会を持てなくなった。もちろん巨大資本側も、世界各国との激しい砂糖生産競争を繰り広げており、少しでも安価な砂糖を安定して作り続けないと敗退してしまうような環境に置かれ、常に技術革新や生産合理化をせまられていた。独立後にこの旧宗主国系の巨大資本を排除するため砂糖産業を性急に国有化したことは、産業の衰退につながっただけであり、現在も問題は積み残されている。

*表2のデータのソースについて

- 1665, 1838, 1853, 1885, 1890, 1904年 Adamson1972, pp.161, 209.
1829年 Dalton1855, vol.2, p.496.
1838年 (654) ロンドン大学イギリス奴隷制データベース
1870年 *British Almanack and Diary* 1870.
1871年 Parliamentary Papers 1871, vol.20 (c.393) p.77.
1895, 1908年 Geerligs1912, p.261.
1900-1901年 Aikin2001, p.121.
1909年 *Handbook of British Guiana* 1909.
1914-16年 Parliamentary Papers 1914-16, vol.47, Part I, pp.135-36.
1922年 *British Guiana. British Empire Exhibition* Wembley, 1924, p.59.
1950年代初頭 Seecharan2005, p.641.
1953年 IBRD1953, p.115.
1959年 Annual Report on British Guiana for the Year 1959, p.126.
18世紀末～19世紀初頭、1967年、1975-76年 ILO2021, pp.15, 21, 23.
1976年以降、2022年 ガイスコホームページ

- 1 Adamson1972, pp. 18-20. Dalton1855, vol.1, pp.223-24. ガイアナはアメリカ独立戦争期にもイギリスに占領され、その間にもイギリスの影響が強化されている。
- 2 以下3段落の内容については、川分2020。
- 3 ロメ協定の交渉過程、イギリスがEC加盟にあたってどのように英領カリブ砂糖生産地に配慮したかについては、Dearden2002の第6章に詳しい。他に Moss1982, pp.43, 57.
- 4 イギリスのEC加盟により英連邦砂糖協定からロメ協定の砂糖プロトコルに切り替わったことでイギリス領カリブが悪影響を受けたと論じるのは、主に以下の3つである。Francis2013, Cosgrove1994, Dearden2002.
- 5 旧イギリス領カリブの砂糖産業の国有化は、同時期ジャマイカ、トリニダードでも行われ、どこでもその後生産状態が悪化し、砂糖生産自体の停止につながったことは様々な研究文献や国際機関の報告書等で論じられている。ジャマイカ、トリニダードについては Chalmin1990. トリニダードのみについては Francis2013. ガイアナの国有砂糖産業ガイスコの閉鎖につながる動きや背景については ILO2021.
- 6 ガイスコ閉鎖の労働者への影響を論じる ILO2021 は、砂糖農場の再開可能性についても議論している。
- 7 カリブ以外の地域でのプランテーションや粗糖製糖所の減少や企業集中については、たとえばオーストラリアの場合は1888年クィーンズランドに106工場あったのが1950年代には12工場、ニューサウスウェールズでは36工場あったのが3工場に減少し、しかも残存15工場のうち12工場が Colonial Sugar Refining Co. Ltd. に保有されていたなどの状況がある。Lowndes1956, p.105. ハワイについては1930-68年間にプランテーション数が45から25に減少、1970-90年代にさらに減少し、2010年以降は1プランテーションを残すのみになった。Jones & Osgood2015, pp. 120, 181-85.
- 8 Chalmin1990はテイト&ライル社のジャマイカ、トリニダードの領地集積、経営、国有化以後の状況についても記述している。
- 9 プリンストン大学の解説によると、イギリス植民地測量局 Directorate of Colonial Surveys が1948年制作したとしている。
- 10 Bouchenroeder & Turpinの地図とともにハーバード大学 Scanned Maps で公開されている。同史料は、ロンドン大学イギリス奴隷制データベースにおいても、各プランテーションの位置情報の史料として使用されている。
- 11 Adamson1972, p.24.
- 12 Dalton1855, vol.1, p.378.
- 13 Dalton1855, vol.2, p.15.
- 14 Adamson1972, p.25. Williams1945, p.364.
- 15 Checkland1971, p.123.

-
- 16 Checkland1971,
- 17 Trust2011, p. 15.
- 18 Checkland1971, p.123. Trust2011, p.15.
- 19 Alston2006, p.213. Rodway1891-98, vol.1, pp.103-04.
- 20 Alston2006, p.214. アルストンは、「奴隷とスコットランド高地人」というデータベースも作成しており、多くのカリブに関与したスコットランド人についての検索が可能である。
- 21 Alston2006, p.103.
- 22 Rodway1891-98, vol.1, p.311. Alston2006, p.214.
- 23 Gedney Clarke については Rodway1891-98, vol.1, p.216.
- 24 Morgan1993 はトマス・ダニエル商会のモノグラフである。そのほかブリストル商人の研究ではダニエル商会は言及されているが、バルバドスからガイアナへの移民の経緯については言及がみあたらない。
- 25 Adamson1972, p.39.
- 26 Checkland1971, p.181.
- 27 Stanziani2010, pp.180-181.
- 28 Checkland1971, p.321. Adamson1972, p.43.
- 29 Adamson1972, p.42.
- 30 Adamson1972, p.42. John Scoble, *Hill coolies: a brief exposure of the deplorable condition of the hill coolies, in British Guiana and Mauritius, and of the nefarious means by which they were induced to resort to these colonies.*
- 31 Adamson1972, p. 44.
- 32 Adamson1972, p. 46.
- 33 Geoghegan1873, p.70-71.
- 34 Gillette & Sakai2020, pp. 30-34.
- 35 粗糖の製造工程は Lowndes1956, pp.136-42、精糖の工程は同書 173 頁以降に詳しい。日本の専門用語については、種子島の新光糖業株式会社の HP を参考にした。
- 36 Deerr1949-50, vol.2, p.563。
- 37 フラヒナル1994, 238 頁。
- 38 Deerr1949-50, p.577.
- 39 Adamson1972, p.178. 従来のモスコバド糖の場合は、陶器製の先端に穴の開いた円錐の容器の中に移して、3 週間ほどかけて自然の重力により水分を切って乾燥していく工程がとられていた。真空パンと遠心分離機の採用により、この工程が不必要になり、時間短縮と省力化に大きく貢献した。
- 40 Adamson1972, p.173.

-
- 41 Parliamentary Papers 1897, Appendix(c), p.178.
- 42 Adamson1972, p.191.
- 43 Adamson1972, pp.223-24.
- 44 Lord George Bentinck. ベンティンク卿は穀物法時代の保護主義者の頭目とされており、ベンジャミン・ディズレリによる伝記では、自由貿易主義者が多数を占める中政治生命をかけて西インド利害を守ろうとしたとされている。
- 45 Parliamentary Papers1847-48, vol.23.
- 46 Schuyler1918, pp.83-84. Adamson1972, pp. 45-46.
- 47 Dalton1855, 2 vols.
- 48 Parliamentary Papers1847-48, vol. 46(749).
- 49 Dalton1855, vol.2, pp.506-508.
- 50 Dalton1855, vol.2, p.498.
- 51 Dalton1855, vol.2, pp.499-500.
- 52 Dalton1855, vol.2, p.501.
- 53 Dalton1855, vol.2, pp.502-503.
- 54 Dalton1855, vol.2, pp.503-504.
- 55 Dalton1855, vol.2, p.506.
- 56 小農の生産する砂糖キビは、全体の1割に達しないわずかなものだった。作付面積も、1920年代初頭では、中央製糖所所有地や大規模農地が6万エーカーなのに比して、2000エーカー程度であった。*British Guiana. British Empire Exhibition Wembley*, 1924, p.59.
- 57 掲載砂糖領地は、ガイアナ家族史協会の Sharon Anderson が整理して公開している。
- 58 このアルマナックの翌年にまとめられた議会文書では、アルマナックは153領地を数えているけれども実際に現役で耕作している砂糖領地は136領地だと述べている。Parliamentary Papers 1871vol.20 (c.393) p.77.
- 59 ILO, 2021, pp.21, 23.
- 60 Parliamentary Papers1871vol.20 (c.393,c.393-1, c.393-2) p.77.
- 61 リュボック一族は全く奴隷賠償金を得ていないが、ケイヴァンはガイアナ以外の英領の島々に関してもらっている。
- 62 Adamson1972, pp.202-3.
- 63 アダムソンは Colonial Company は、ガイアナで877850ドルを領地改良に費やし、また24万ドルの準備金を会社に用意し、2万4千ドルの実験基金も用意していたと述べている。Adamson1972, p.208.
- 64 Morgan1993, pp.185-208.
- 65 Devine1978. Cooke2012.

-
- 66 Hollett1999, pp.36-41.
- 67 ロンドン大学イギリス奴隷制データベース
- 68 Hollett1999, pp.42-43.
- 69 Hollett1999, p.235.
- 70 Adamson1972, p.186.
- 71 Hollett1999, p.139.1978
- 72 Seecharan2005, pp.17, 19.
- 73 Seecharan2005, p.20.
- 74 Seecharan2005, p.20.
- 75 Lee1966. 川分 1995.
- 76 “Sir William Curtis”, History of Parliament online.
- 77 Hollett1999, p.58.
- 78 Hollett1999, pp.57, 59, 61.
- 79 Hollett1999, pp.292-99.
- 80 Adamson1972, p.211.
- 81 アダムソンは、ダニエル社は 100 万ドルの損失を出して破産し、その中心領地のヴェルサイユは在地の出資者のシンジケート団に売却されたことを述べている。Adamson1972, pp.210-11.
- 82 Adamson1972, p.212.
- 83 Adamson1972, pp.203, 212.
- 84 Adamson1972, p.209.
- 85 Adamson1972, p.211.
- 86 Adamson1972, p.209.
- 87 Seecharan2005, p.7.

参考文献リスト

地図

F. von. Bouchenoeder, J. Turpin, Carte générale & particulière de la Colonie d'Essequibe & Demerarie située dans la Guiane, en Amérique, 1798, Amsterdam. (ハーバード大学 Scanned Maps で閲覧)

Great Britain. Directorate of Colonial Surveys, 1948, Teddington. (プリンストン大学 Digital Maps & Geospatial Data で閲覧)

URL (最終アクセス 2022 年 9 月 30 日)

・ハーバード大学 Scanned Maps

https://curiosity.lib.harvard.edu/scanned-maps/catalog?utf8=%E2%9C%93&exhibit_

id=scanned-maps&search_field=all_fields&q=guiane+carte

・プリンストン大学図書館 Digital Maps & Geospatial Data

<https://maps.princeton.edu/catalog/princeton-cf95jf105>

・イギリス議会史オンライン

<https://www.historyofparliamentonline.org>

・ガイアナ家族史協会

<https://gbggs.org>

・ガイスコホームページ Our History / Estates

<https://guysuco.gy/index.php?option=com>

・ロンドン大学イギリス奴隷制データベース Legacies of British Slavery (ucl.ac.uk)

<https://www.ucl.ac.uk/lbs/>

・デイヴィッド・アルストン 奴隷とスコットランド高地人データベース

<https://www.spanglefish.com/slavesandhighlanders/>

・新光糖業株式会社ホームページ

<https://www.shinko-sugar.co.jp/process01.html>

国際・政府機関等刊行物

Annual Report on British Guiana for the Year 1959.

International Bank for Reconstruction and Development (IBRD), *The Economic Development of British Guiana*, published by Johns Hopkins Press, 1953.

International Labor Organization (ILO), Thomas B. Singh, *Study of the socio-economic impact of the closure of GUYUSUCO sugar estates on sugar workers in Guyana*, 2021.

ディレクトリ・年鑑

British Almanack and Diary 1870.

Handbook of British Guiana 1909.

British Guiana. British Empire Exhibition Wembley, 1924.

Guyana Chronicle. The Nation's Paper.

イギリス議会文書 Parliamentary Papers

1847-48, vol.23. Report of the Select Committee on Sugar and Coffee.

1847-48, vol. 46(749). Correspondence respecting British Guiana.

1871, vol.20 (c.393, c.393-1, c.393-2). The Treatment of Immigrants in British Guiana.

1914-16, vol.47(cd.7744) Report to the Government of India on the Condition of India Immigrants in Four British Colonies and Surinam. Part I. Trinidad and British Guiana.

図書・論文

Adamson, Alan H. 1972. *Sugar without Slaves. The Political Economy of British Guiana, 1838-*

1904, Yale University Press: New Haven.

Aikin, David. 2006. *From Plantation Medicine to Public Health: The State and Medicine in British Guiana 1838 – 1914*. PhD Thesis, University College London.

Alston, David. 2006. “Very rapid and splendid fortunes? Highland Scots in Berbice (Guyana) in the Early Nineteenth Century”, *Transactions of the Gaelic Society of Inverness*, 63, pp 208-236.

Alston, David. 2015. “‘The Habits of these Creatures in Clinging one to the other’: Enslaved Africans, Scots and the Plantations of Guyana”, in Devine, T. M. Ed., *Recovering Scotland’s Slavery Past. The Caribbean Connection*, Edinburgh University Press: Edinburgh.

Chalmin, Philippe. 1990. *The Making of a Sugar Giant. Tate & Lyle 1859-1989*. Harwood Academic Publishers: London (originally published in French in 1983 as *Tate & Lyle, Géant du sucre*, Paris)

Checkland, S. G. 1971. *The Gladstones: a Family Biography, 1764-1851*, Cambridge University Press: Cambridge.

Cooke, Anthony. 2012. “An Elite Revisited: Glasgow West India Merchants, 1783-1877”, *Journal of Scottish Historical Studies* 32(2), pp. 127-165.

Cosgrove, Carol. 1994. “Has The Lomé Convention Failed ACP Trade?”, *Journal of International Affairs*, 48(1), pp. 223-249.

Cudjoe, Selwyn R. 2018. *The Slave Master of Trinidad. William Hardin Burnley and the Nineteenth-Century Atlantic World*. University of Massachusetts Press: Amherst and Boston.

Dalton, Henry G. 1855. *History of British Guiana. A General Description of the Colony; Narrative of Some of the Principal Events from the Earliest Period of its Discovery to the Present Time; together with an Account of its Climate, Geology, Staple Products and Natural History*, Longman: London.

Dearden, S. J. H.ed. 2002. *The European Union and the Commonwealth Caribbean*, London.

Deerr, Noel. 1949-50. *The History of Sugar*. 2 vols. London.

Devine T. M. 1978. “An Eighteenth-Century Business élite: Glasgow-West India Merchants, c. 1750-1815”, *Scottish Historical Review*, 57(163), pp. 40-67.

Disraeli, Benjamin. 1852. *Lord George Bentinck. A Political Biography*, London.

Geerligs, H. C. Prinsen. 1912. *The World’s Cane Sugar Industry, Past and Present*, Norman Rodger: Altrincham: Manchester.

Geoghegan, J. 1873. *Notes on Emigration from India*. Office of Superintendent of Government Printing: Calcutta.

Gillette, Raulston and Sakai, Noriko. 2020. “Vicissitudes of Rice. A History of Guyana’s Rice Industry”, 『鹿児島大学農学学術報告』 70、25-44 頁。

-
- Hollett, David. 1999. *Passage from India to El Dorado. Guyana and the Great Migration*, Associated University Press: London.
- Jones, C. Allan and Osgood, Robert V. 2015. *From King Cane to the Last Sugar Mill*, University of Hawai'i Press: Honolulu.
- Lee, Grace Lawless. 1966. *The Story of the Bosanquets*, Phillimore & Company Ltd: Canterbury.
- Lowndes, A. G. ed., 1956. *South Pacific Enterprise. The Colonial Sugar Refining Company Limited*, Angus & Robertson: Sydney.
- Morgan, Kenneth. 1993. "Bristol West India Merchants in the Eighteenth Century", *Transactions of the Royal Historical Society* (3), pp. 185-208.
- Moss, Joanna. 1982. *Lomé Conventions and their Implications for the United States*, Routledge: New York.
- Rodney, Walter. 1982. *A History of the Guyanese Working People, 1881-1905*, Johns Hopkins University Press: Baltimore.
- Rodway, James. 1891-98. *History of British Guiana, from the Year 1668 to the Present Time*, J.Thomson: Georgetown, Demerara, 3 vols.
- Seecharan, Clem. 2005. *Sweetening Bitter Sugar. John Campbell. The Booker Reformer in British Guiana 1934-1966*. Ian Randle Publishers: Kingston, Jamaica.
- Schuyler, Robert Livingston. 1918. "The Abolition of British Imperial Preference, 1846-1860", *Political Science Quarterly*, 33(1), pp. 77-92.
- Stanziani, Alessandro. 2010. *Bondage. Labor and Rights in Eurasia from the Sixteenth to the Early Twentieth Centuries*, Berghahn Books.
- Trust, Graham. 2010. *John Moss of Otterspool (1782-1858): Railway Pioneer Slave Owner Banker*, Authorhouse: Bloomington, IN.
- Williams, Eric. 1945, "The Historical Background of British Guiana's Problems", *Journal of Negro History* 30(4), pp. 357- 381.
- マヌエル・モレノ・フラヒナル、本間宏之訳『砂糖大国キューバの形成 - 製糖所の発達と社会・経済・文化』1994年、エルコ。
- 川分圭子 2020 「長期的不況の中の存続—奴隷制廃止以降現代までのイギリス領カリブ諸島の砂糖生産」『科学研究費研究成果報告書 基盤 C2017-19』 pp. 3-57.
- 川分圭子 1995 「一八世紀のロンドン商人ボウズンキット家の事業展開」『史林』78巻5号、1-41頁。

(2022年10月3日受理)

(かわわけ けいこ 文学部歴史学科教授)

図1 ガイアナ周辺



図2 ガイアナのおもな河川



図3 1798年のエセキボ川・デメララ川流域プランテーション (下がカリブ海)
(出典については本文、参考文献リストを参照)

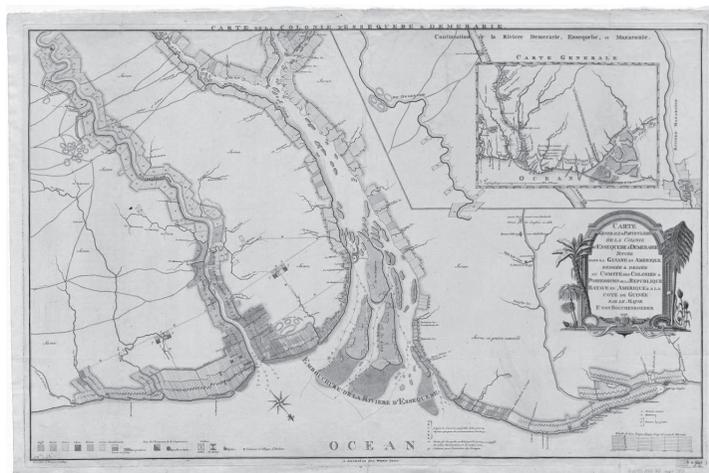


図4 1880年代のエセキボ川・デメララ川流域プランテーション（下がカリブ海）
（出典 Rodney1982, pp.7, 8. 原書では2頁にわたっているものを、中央でついで、南北を逆にしてしている。）

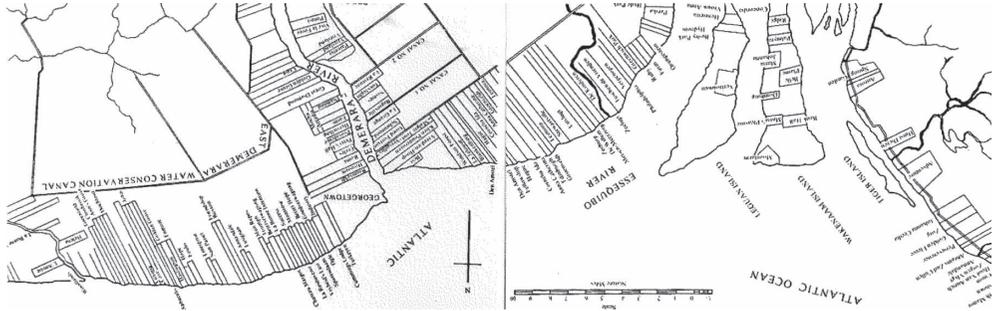


図5 1949年のエセキボ・デメララ・バービス川流域プランテーション（下がカリブ海）
（出典については本文、参考文献リストを参照）

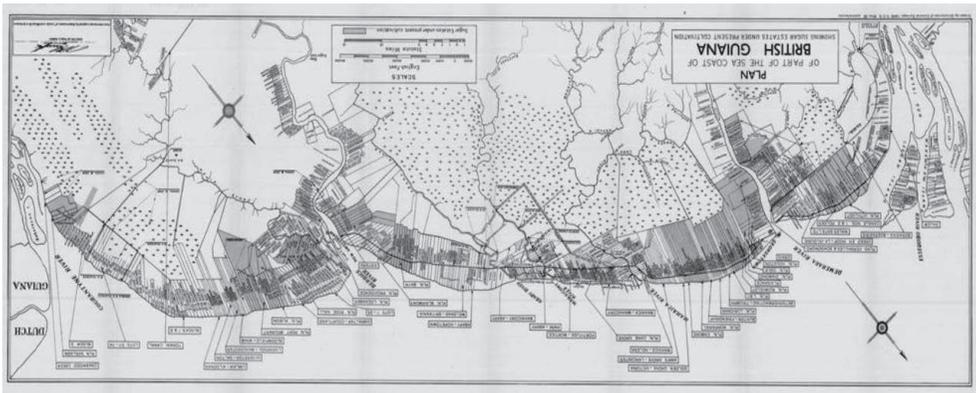


表1 ガイアナの砂糖生産量(年平均値) 単位 Ton

年	生産量	年	生産量
1745-49	1070	1900-1904	110646
1750-54	877	1905-1909	115661
1755-59	874	1910-14	91806
1760-64	1184	1915-19	101788
1765-69	2216	1920-24	90333
1770-74	2551	1925-29	101425
1775-59	2989	1930-34	125598
1780-84	1916	1935-39	183236
1785	2997	1940-44	161912
1804	1410	1945-46	166000
1814	12214	1956-59	279827
1815-19	20084	1960-64	306902
1820-24	30753	1965-66	288909
1825-29	51084	1967	343922
1830-34	54910	1975	300350
1835-59	48581	1990	130000
1840-44	32065	1991	160000
1845-49	35075	1992	243000
1850-54	41303	1999-2001	293072
1855-59	48929	2015	231000
1860-64	61262	2017	152000
1865-69	74649	2018	104641
1870-74	82863	2019	92232
1875-79	90375		
1880-84	108220		
1885-89	110151		
1890-94	107885		
1895-99	98091		

1745-1946 : Deerr1949-50, vol1, p.203. 1748-1804.1826-46は輸出量、1814-25はイギリスの輸入量。詳しくはDeerr参照。1956-66 : Seecharan2005, p. 458. 1967, 1975 : Guysuco ホームページ。1990, 91, 92 : 世界銀行レポート。1999-2001 : 世銀レポート 2005。2015以降 : ILO 報告 p.15.

表2 ガイアナの砂糖プランテーション数

年	砂糖領地の数	補足説明
1665	500	全領地数 (砂糖領地以外含む)
18世紀末～19世紀初頭	380-400	
1829	404	全領地数 (230砂糖、174コーヒーまたは綿花)
1838	654	奴隷賠償請求対象の領地 (砂糖領地以外含む、重複もあり)
1838	308	耕作中の砂糖領地
1853	173	耕作中の砂糖領地
1870	153	
1871	136	
1885	105	工場数
1890	84	
1895	64	
1900-1901	56	Plantation Hospital*のある領地
1904	46	工場数 35が有限会社化
1908	42	
1909	44	
1914-16	33	
1922	39	
1950年代初頭	18	
1953	17	
1959	17	Plantation Hospital*の数
1967	17	
1975-76	11	
1976以降	6	
2022	5	Albion, Blairmont, Skeldon, Uitvlugt, Wales

出典 : 論文本文末尾に掲載

*1847年以降全プランテーションは病院併設を義務化された。そこでプランテーション付属病院数とプランテーションの数は一致すると考えられる。Aikin2001,p.47.

表3 ガイアナの砂糖領地の統合過程 1870-1970年代

表3-1

場所（東南から西北）	領地の名称	1870 アルマナック	1909 ガイアナハンドブック	PP1914-16	1920-50s に起こった 変化 #、1949 年の所有者 / 現地管理会社	1950 年代～ 1970 年代に 存在する 17 領地	
パ ー ビ ス	コランタイン海岸	Skeldon	Mrs. Metcalf	trustees of John McConnell, decd.	Skeldon	Booker Sugar Estates/ Booker	Skeldon
	コランタイン海岸	Albion	Colonial Company	New Colonial Company, Ltd.	Albion	Corentyne Sugar Co./ Booker	Albion
	コランタイン海岸	Port Mourant	John Kingston	Plt. Port Mourant Ltd.	Port Mourant	Port Mourant Ltd./ Booker 1955 年 工場閉鎖 砂糖キビは Albion へ	Port Mourant
	カンジェ川右岸	Rose Hall	H. & W. Davidson	Rose Hall Estate, Ltd.	Rose Hall	Booker Sugar Estates/ Booker 排水設備改良 1956 工場近代化	Rose Hall
	カンジェ川右岸	Canefield	H. E. Crum Ewing & others	×	×	×	×
	カンジェ川左岸	Lochabeer	H. R. Crum Ewing & others	Bryce Gemmell	存続?	Lochaber Ltd./D. Dow (独立系、現地系)	×
	パービス川東岸	Everton & Bell Vue	G. Fullarton	I. E. A. Patoir	×	×	
	パービス川東岸	Ma Retraite	Colonial Company	×	×	×	×
	パービス川東岸	The Friends	Colonial Company	New Colonial Company, Ltd.	Friends	×	×
	パービス川東岸	Maara	Colonial Company	New Colonial Company, Ltd.	Mara	×	×
	パービス川東岸	Providence	E.T.Henry & Heirs of W. Henry	S. Davson & Co., Ltd.	1925 工場閉鎖 \$ Blairmont と統合	Service Development Co./S.Davson & Co. 1955 年に Booker が 買収 \$	Blairmont
	パービス西海岸	Blairmont	Edward Stepford Blair	Blairmont Sugar Plt. Co.	Blairmont		
	パービス西海岸	Balthyock	Edward Stepford Blair	Blairmont Sugar Plt. Co.	Blairmont		
パービス西海岸	Bath	C. McGarel	S. Davson & Co., Ltd.	1921 工場閉鎖 \$ Blairmont と統合			

表3-2

デ メ ラ ラ	マハイカ川	La Bonne Mere	James Ewing & Co.	Plt. La Bonne Mere, Ltd.	×	×	×
	マハイカ川	Melville	Colin Smith	Booker Bros. McConnell & Co., Ltd.	Cane Grove に 統合?	1929 年 Booker 所有	×
	マハイカ川	Cane Grove	L.Porter	trustees of John McConnell, decd.	Cane Grove	1929 年 Booker 所有	×
	デメララ東海岸	Greenfield	Joshias Booker	×	×	×	×
	デメララ東海岸	Beehive	Thomas Daniel	×	×	×	×
	デメララ東海岸	Hope & Dochfour	Estate of John Jones	Plt. Hope Sugar Estate Co., Ltd.	Hope	×	×
	デメララ東海岸	Cove and John	C. S. Bascom & H. T. Garnett	estate of C. L. Bascom, decd.	Cove and John	×	×
	デメララ東海岸	Paradise	Heirs of Henry Porter	Trustees of Henry Porter, decd. ?	Enmore に統合?	Enmore Estates/Booker	Enmore
	デメララ東海岸	Enmore	Heirs of Henry Porter	Trustees of Henry Porter, decd.	Enmore		
	デメララ東海岸	Nonpareil	C. McGarel	Non Pareil Plt. Company, Ltd.	Nonpareil	×	×
	デメララ東海岸	Lusignan	C. McGarel & Heirs of McKenzie	Lusignan Plt. Co., Ltd.	Lusignan	Enmore Estates/Booker	Enmore
	デメララ東海岸	Mon Repos	Joseph Hamer	Arthur Braud	Mon Repos	×	×
	デメララ東海岸	La Bonne Intention	J. McGarel & Heirs of McKenzie	Plt. La Bonne Intention, Ltd.	La Bonne Inten- tion	Resouvenir Estates / Booker 1959 年工場近代化	La Bonne Inten- tion
	デメララ東海岸	Chateau Margot	Thomas Daniel	×	×	×	×
	デメララ東海岸	Success	Colonial Company	Success & Le resouvenir Co. Ltd.	Success	×	×
	デメララ東海岸	Le Resouvenir	H. L. Porter	Success & Le resouvenir Co. Ltd.	Success	×	×
	デメララ東海岸	Montrose & Felicity	James Ewing & Co.	×	×	×	×
	デメララ東海岸	Vryheid's Lust	James Ewing & Co.	Plt. Vryheid's Lust, Ltd.	×	×	×
	デメララ東海岸	Better Hope	James Ewing & Co.	×	×	×	×
	デメララ東海岸	Ogle	George Anderson	Ogle Plt. Company Ltd.	Ogle	Ogle Co. Ltd. / Booker	Ogle
デメララ東海岸	Turkeyen	James Ewing & Co.	×	×	×	×	

表 3-3

デ メ ラ ラ	デメララ川東岸	Ruimvehit	C. J. Vander Ondermeulen	Ruimveld Co. Ltd.	Ruimeveld/ Providence	Demerara Co. Ltd. /S&P	✕
	デメララ川東岸	Providence	G. H. Rainy	Ruimveld に統合？			
	デメララ川東岸	Peter's Hall & Eccles	Colonial Company	✕	✕	✕	✕
	デメララ川東岸	Rome & Houston	heirs of R. M. Jones	Pit. Houston Sugar Estates Co. Ltd.	Houston/Farm	Houston Sugar Estate Co. Ltd./Booker 1955年工場閉鎖。砂糖キビはLBIへ	✕
	デメララ川東岸	Farm	T. Porter & A.C.McCalman	Houston に統合？			
	デメララ川東岸	Great Diamond	G. Loxdale	Demerara Company Ltd.	Diamond	Demerara Co. Ltd. /S&P	Diamond
	デメララ川西岸	Pouderoyen	Thomas Daniel	✕	✕	✕	
	デメララ川西岸	Malgre Tout	Thomas Daniel	✕	✕	✕	
	デメララ川西岸	Versailles	Thomas Daniel	Versailles Plt. Co. Ltd.	Versailles	Versailles & Schoon Ord Ltd. / Booker	Versailles
	デメララ川西岸	Schoon Ord	E. G. Barr & Heirs of S. Barber	New Schoon Ord Sugar Plt. Co. Ltd.	Versailles に統合？		
	デメララ川西岸	Nismes	W. D. Elliott & R. Larimer	Messrs.Wieting and Richter	Nismes	✕	✕
	デメララ川西岸	Belle Vue	W. D. Elliott	Nismes に統合？			
	デメララ川西岸	Wales	Heirs of John Gladstone	Demerara Company Ltd.	Wales	West Bank Estates / Booker	Wales
	デメララ西海岸	Nouvelle Frandres	Colonial Company	✕	✕	✕	✕
	デメララ西海岸	Haarlem	Colonial Company	✕	✕	✕	✕
	デメララ西海岸	Waller's Delight	Colonial Company	✕	✕	✕	✕
	デメララ西海岸	Windsor Forest	Colonial Company	New Colonial Company, Ltd.	✕	✕	✕
	デメララ西海岸	Cornelia Ida	Sundry Proprietors	Cornelia Ida Estate Syndicate Ltd.	✕	✕	✕
	デメララ西海岸	Anna Catherina	Sandbach & Tinne	Demerara Company Ltd.	Leonora	Leonora	Leonora
	デメララ西海岸	Edinburgh	Sandbach & Tinne				
	デメララ西海岸	Greenveldt	Sandbach & Tinne				
	デメララ西海岸	Leonora	Sandbach & Tinne				
	デメララ西海岸	Uitvlugt	J. C. Booda	trustees of John McConnell, decd.	Uitvlugt	Booker Sugar Estates/ Booker	Uitvlugt
	デメララ西海岸	De Willem	J. Lawide & J. merry	John McConnell が購入 ##	Uitvlugt に統合？		
	デメララ西海岸	De Kinderen	S. B. Trotman	Arthur J. McConnell	De Kinderen		
	デメララ西海岸	Zeelugt	J. H. King & J. Scott	John McConnell が購入 ##	Uitvlugt に統合？		
	デメララ西海岸	Tuschen de Vrienden	John McConnell	trustees of John McConnell, decd.	Uitvlugt に統合？		

表 3-4

エ セ キ ボ 海 岸	ワケナーム島	Caledonia	Charles McGarel	×	×	×	×
	ワケナーム島	Good Success	Heirs of Thomas & W. King	R. C. Curtis	×	×	×
	エセキボ海岸	Onderneeming	Thomas Daniel	×	×	×	×
	エセキボ海岸	Golden Fleece	C. McGarel	Golden Fleece Plt. Co. Ltd.	Golden Fleece	1930 年前後に閉鎖*	×
	エセキボ海岸	Taymouth Manor	Thomas Daniel	Thomas Daniel & Co. Ltd., in liquidation	×	×	×
	エセキボ海岸	Alliance	Thomas Daniel	×	×	×	×
	エセキボ海岸	Land of Plenty	Thomas Daniel	McConnell 購入。 Anna Regina (AR) へ統合 #	Anna Regina	1937 年閉鎖、米作に転換**	
	エセキボ海岸	Mainstay	William Roberts	McConnell 購入、 AR へ統合 #			
	エセキボ海岸	Reliance	J. F. & H. D. Mackintosh	McConnell 購入、 AR へ統合 #			
	エセキボ海岸	Anna Regina	Thomas Edwards-Moss	New Anna Regina Co. Ltd.			
	エセキボ海岸	Henrietta	heirs of J. Lewis	1874 年 Edwards-Moss が購入 * McConnell 購入、 AR へ統合 #			
	エセキボ海岸	Richmond	Wm. Frederick, Haynes Smith	1878 年 Edwards-Moss が購入 * McConnell 購入、 AR へ統合 #			
	エセキボ海岸	La Belle Alliance	Thomas Daniel	1883 年 Edwards-Moss が購入 * 1898 年 McConnell 購入、AR へ統合 #			
	エセキボ海岸	Hampton Court	Colonial Company	Hampton Court Estate Co. Ltd.			
	エセキボ海岸	Windsor Castle	J. P. Blount & R. F. Yearwood	1876 年に Devonshire Castle に統合*	Hampton Court	1934 閉鎖、米作に転換***	
エセキボ海岸	Devonshire Castle	John Gordon & Thomas Daly	Hampton Court に統合*				

網掛：淡 = 19 世紀後半の大手会社 濃 = ブッカー社とデメララ・カンパニ

出典：第 1 行の史料については本文末の表 2 のデータの説明と参考文献リストを見よ。

*Guyana Chronicle20160605 **GC20160807 ***GC20161002 #Seecharan, pp.21, 320-24. ##Hollett, pp.62, 249, 262. \$GuysucoHP

略号：decd.=deceased. (故人) Plt. = Plantation S & P=Sandbach, Parker & Co. Booker = Booker Bros. McConnell & Co., Ltd.